

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果を下記に示す。

対象事業実施区域⁽¹⁾を含む周辺市町⁽²⁾は、方法書と同様とし、岐阜県内で、中津川市、恵那市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市、多治見市の6市1町とした。

4-1 自然的状況

項目		概況										
大気環境の状況	気象	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜地方気象台の過去10年間（平成15年～平成24年）の観測値を、以下に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均気温</th> <th>年間降水量</th> <th>年平均湿度</th> <th>年間日照時間</th> <th>年平均風速</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16.2℃</td> <td>1,877.4mm</td> <td>64.6%</td> <td>2,072時間</td> <td>2.6m/s</td> </tr> </tbody> </table> 対象事業実施区域及びその周囲⁽³⁾の地域気象観測所（中津川・恵那・多治見気象観測所）では、年平均気温、年間日照時間及び年平均風速はともに岐阜地方気象台に比べて低く、年間降水量は多治見気象観測所ではやや少ないが、その他はほぼ同程度であった。 	年平均気温	年間降水量	年平均湿度	年間日照時間	年平均風速	16.2℃	1,877.4mm	64.6%	2,072時間	2.6m/s
	年平均気温	年間降水量	年平均湿度	年間日照時間	年平均風速							
	16.2℃	1,877.4mm	64.6%	2,072時間	2.6m/s							
	大気質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、過去5年間のうち平成19年度の土岐測定局での浮遊粒子状物質を除き、観測された全測定局において環境基準の長期的評価を満たしている。 光化学オキシダントは、中津川及び笠原測定局において測定されているが、過去5年間測定された全地点について環境基準を満たしていない。 ダイオキシン類は、土岐市役所分庁舎において測定されており、環境基準を満たしている。 降下ばいじんは、可児市4地点で測定されており、年平均値は、2.5～3.3 t/km²/月であった。 										
	騒音	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における自動車騒音は、24区間のうち昼間（6時～22時）及び夜間（22時～6時）とも環境基準を達成したのは923戸（55.9%）であった。 対象事業実施区域は、騒音規制法に基づく規制区域を含む。 										
振動	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲において振動に関する調査は行われていない。 対象事業実施区域は、振動規制法に基づく規制区域を含む。 											
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲において悪臭に関する調査は行われていない。 											
水環境の状況	水象	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の水系は、木曾川水系及び庄内川（土岐川）水系である。 木曾川は、長野県木曾郡木祖村の鉢盛山（2,446m）南方を水源とし、南西に流れている延長229km、流域面積5,275km²の一級河川である。 中津川、阿木川、可児川は木曾川水系の支川であり、いずれも一級河川である。水源は、中津川は恵那山、阿木川は中津川市と恵那市の境にある焼山、可児川は瑞浪市西部の日吉町付近である。 庄内川は岐阜県内では土岐川と呼ばれ、恵那市の夕立山を水源とする延長96km、流域面積1,010km²の一級河川であり、瑞浪市、土岐市、多治見市の盆地を流れ、愛知、岐阜県境の玉野溪谷を流下して濃尾平野を流れ、伊勢湾に注いでいる。 										
	水質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における生活環境の保全に関する公共用水域の水質項目については、水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）は全測定地点で環境基準を満たしているが、大腸菌群数が一部の地点で環境基準を満たしていない。 人の健康の保護に関する公共用水域の水質項目並びにダイオキシン類水環境は、対象事業実施区域及びその周囲の全ての地点で環境基準を満たしている。 										
	底質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類水環境は、3地点で測定されており、全ての地点において環境基準を満たしている。 										
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における内水面共同漁業権は、8件の漁業権が設定されている。対象事業実施区域を含む周辺市町の水源は、15箇所存在する。 										

⁽¹⁾ 「対象事業実施区域」：本章のみ「対象事業実施区域」は、方法書と同様に設定して記載した。

⁽²⁾ 「対象事業実施区域を含む周辺市町」：地域特性の調査対象範囲は方法書と同様とし、対象事業実施区域に掛かる市町のデータとした。

⁽³⁾ 「対象事業実施区域及びその周囲」：図面（5万分の1）の範囲内で、方法書に記載した対象事業実施区域に掛かる関係市町が表示されている範囲。

項目	概況
土壌及び地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町における土壌のダイオキシン類は、全ての調査地点において環境基準を満たしている。 岐阜県において、一級水準測量調査は、昭和47年度から岐阜・西南濃地域約350km²を対象に調査が行われており、平成23年度の調査結果では、面的な地盤沈下は認められていない。 地下水位調査は、岐阜・西南濃地域に設置されている24箇所の観測井で常時監視が実施されており、平成23年度の主要観測井における地下水位は経年的な推移をみると回復傾向にある。
地形及び地質の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の自然公園指定状況は、国立公園として飛騨木曾川国立公園の一部、県立自然公園として恵那峡県立自然公園の全部、胞山県立自然公園の一部が指定されている。なお、国立公園、自然環境保全地域の指定はない。 対象事業実施区域及びその周囲におけるすぐれた自然のうち、地形・地質・自然現象については、蝕地形や化石産地等、「日本の地形レッドデータブック」に記載されている地形・地質については、保存すべき地形として坂下町の阿寺断層が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には、国指定名勝天然記念物が1件、国指定天然記念物が1件、県指定天然記念物が1件、市指定天然記念物が3件の計6件が指定されている。 対象事業実施区域及びその周囲には、阿寺山地及び美濃高原が広がる。 美濃高原は、中津川市、恵那市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市及び多治見市にまたがる起伏丘陵地が分布している。丘陵地内では、北側に木曾川、南側に庄内川（土岐川）が東北東から西南西へ蛇行しながら流下し、これら川沿いに盆地が分布している。 対象事業実施区域及びその周囲の地質は、伊奈川花崗岩、苗木花崗岩、土岐花崗岩、濃飛流紋岩類及び美濃帯堆積岩類が基盤岩を構成し、それらを不整合に覆って新第三紀中新世の瑞浪層群、新第三紀鮮新世の瀬戸層群が分布している。また、中津川市、恵那市、御嵩町、可児市及び多治見市の低地部には第四紀更新世、完新世にまたがり河成の礫層を主体とする段丘堆積物及び氾濫原堆積物が分布している。中津川市、恵那市及び瑞浪市の一部地域には、扇状地堆積物が分布する。 対象事業実施区域及びその周囲に分布する主要な活断層⁽⁴⁾は、計画路線と交差する阿寺断層（南部）、野久保断層、赤河断層、権現山断層及び華立断層が存在する。また、対象事業実施区域の周囲には、計画路線と交差しないが、屏風山断層、手賀野断層、蕨平断層が分布する。 対象事業実施区域及びその周囲には、鉱山が38箇所存在している。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	<p style="text-align: center;">動物</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、自然環境保全地域及び野生動物保護地区に指定されている地域はない。 対象事業実施区域及びその周囲の鳥獣保護区は、16箇所が指定されており、そのうち特別保護地区は5箇所である。 哺乳類については、「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査（種の多様性調査）」（平成16年、環境省）において分布調査対象種とされた9種の中大型哺乳類のうち、対象事業実施区域を含むメッシュ⁽⁵⁾からは、8種の生息情報が得られており、そのうち、カモシカが文化財保護法に基づく特別天然記念物に指定されている。 鳥類については、「日本産鳥類の繁殖分布（第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）動物分布調査（鳥類）報告書）」（昭和56年、環境庁）における鳥類の繁殖情報のうち、対象事業実施区域を含むメッシュからは、種の保存法に基づく国際希少野生動物種としてコアジサシ、環境省レッドでは絶滅危惧Ⅱ類のミゾゴイ、サシバ、タマシギ等の5種、準絶滅危惧のチョウサギ、ヒクイナ、ヨタカの3種、情報不足はケリ1種が確認されている。県レッドでは、絶滅危惧Ⅱ類が4種、準絶滅危惧が12種、情報不足が3種確認されている。 両生類・爬虫類については、「第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲では、重要な両生類及び爬虫類は報告されていない。なお、市指定天然記念物として「向山のモリアオガエル生息地」（中津川市）が指定されている。 昆虫類については、対象事業実施区域では2種の指標昆虫類と2種の特定昆虫類が確認されている。また、環境省レッドでは絶滅危惧Ⅱ類のギフチョウ、準絶滅危惧のグンバイトンボ、県レッドでは準絶滅危惧のギフチョウとグンバイトンボの2種が確認されている。なお、対象事業実施区域及びその周囲では、市指定天然記念物として「北小木のホタル」（多治見市）が指定されている。 魚類については、「第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物分布図」によると、対象事業実施区域及びその周囲では重要な魚類は報告されていない。

⁽⁴⁾ 主要な活断層としては、地震調査研究推進本部における活断層の長期評価資料及び『日本の活断層』（活断層研究会、1991）に記載している活断層のうち、確実度又は活動度が高いものを記載している。

⁽⁵⁾ 「対象事業実施区域を含むメッシュ」：地域物性の調査対象は方法書と同様とし、対象事業実施区域及びその周囲に位置するメッシュデータとした。

項目		概況
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	植物	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の植生は、丘陵地の「モチツツジーアカマツ群集」、「コナラ群落」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」等の樹林が主体となっている。丘陵内の盆地には、「水田雑草群落」、「畑地雑草群落」、「市街地」等が存在し、ため池と考えられる「開放水域」が点在する。 対象事業実施区域及びその周囲は、丘陵地の森林や低地の耕作地で構成される里山環境が多いほか、東濃地域に多い湧水湿地が見られることから、水田雑草やため池内の水生植物の希少植物、ハナノキ、シデコブシ等の湿地性の植物等の生育の可能性が考えられる。 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物等の指定状況は、国指定4件、県指定14件、市指定36件の計54件の天然記念物が存在する。また、90の巨樹・巨木林、「馬籠の湿原植生」等8つの特定植物群落が存在する。 「日本の重要湿地500」（環境省）によると、対象事業実施区域を含む周辺市町では、3箇所の重要湿地が存在している。
	生態系	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲では、丘陵地の森林と低地の水田・畑地等の耕作地や河川・ため池で構成される山地の生態系、里地・里山の生態系及び市街地の生態系が成立している。これらの地域で成立する主な植生は「モチツツジーアカマツ群落」、「コナラ群落」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」等の樹林環境、「水田雑草群落」、「畑地雑草群落」、「ゴルフ場」等の草地環境、「開放水域」、「市街地」等で構成される。 当該地域の特徴的な植物種として、丘陵部山裾から出る湧水に由来する湿地で見られるシデコブシ、ハナノキ等の木本植物がある。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、コウベモグラ等のモグラ類やアカネズミ、ヒメネズミ等のネズミ類で代表される小型哺乳類、キジ、ヒヨドリ、ホオジロ、ウグイス、ハシボソガラス等の鳥類、シマヘビ、ニホントカゲ等の爬虫類、アカハライモリ、トノサマガエル、ニホンアカガエル等の両生類、アキアカネ、ハグロトンボ、ハッチョウトンボ等のトンボ類、オオムラサキ、ゴマダラチョウ等のチョウ類、カブトムシ、カナブン等のコウチュウ類などに代表される昆虫類、シマヨシノボリ、オイカワ、ギンブナ等の魚類が考えられる。これらを餌とする生態系の上位性の種として、キツネ、タヌキ等の中型哺乳類、オオタカ、サシバ、ダイサギ等の鳥類が考えられる。
人と自然の触れ合いの活動の場	景観	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源は、特殊地学景観が最も多く、次いで河川景観が多い状況となっている。 中津川市、恵那市、可児市、多治見市は、景観法に基づく景観行政団体となっており、中津川市、恵那市、可児市、多治見市では「景観計画」が策定されている。 主要な眺望点は、源濟公園、苗木城跡、恵那峡、東濃牧場、天狗塚展望台、稲荷山、鬼岩公園、諸之木峠展望台、小淵ため池公園、高社山、浅間山等が存在する。
	人と自然の触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における特別緑地保全地区は、瑞浪市及び土岐市に各1地区、県緑地環境保全地域は御嵩町及び中津川市に各1箇所指定されている。 「ぎふ・ふるさとの水辺」は、恵那市で2箇所指定されている。 人と自然の触れ合い活動の場は、自然歩道、キャンプ場、花・新緑・紅葉等自然観察、散策路など各地に存在している。 対象事業実施区域の温泉地は16箇所存在する。

4-2 社会的状況

項目		概況
人口及び産業		<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県及び対象事業実施区域を含む周辺市町の平成12年から平成22年までの10年間の人口推移は、岐阜県の人口はやや減少傾向にあり、各市町別では、可児市ではやや増加傾向がみられるものの、その他の市町では県と同様に減少傾向がみられる。 産業次別人口の特徴は、中津川市、恵那市では第1次産業の就業人口の割合が全国水準と比べて高くなっているが、他の地域では低くなっている。第2次産業は、いずれの地域も全国水準と比べて高くなっている。第3次産業は、多治見市、瑞浪市については岐阜県の水準よりも高いものの、いずれの地域も全国水準よりも低くなっている。

項目	概況
土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種法令等に基づく土地利用の指定内容は、「都市計画法」に基づく都市計画区域と用途地域、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域、農用地区域、「森林法」に基づく国有林、民有林、「自然公園法」に基づく自然公園区域、「自然環境保全法」に基づく自然環境保全地域、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜崩壊危険区域、「砂防法」に基づく砂防指定地、「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域及び「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく鳥獣保護区である。 対象事業実施区域を含む周辺市町の行政区域面積の合計は170,703haであり、中津川市と恵那市において約80%近くが森林、対象事業実施区域を含む周辺市町の合計では森林が72%を占めている。 中津川市、恵那市、土岐市、可児市及び多治見市には対象事業実施区域に用途地域の指定があり、瑞浪市及び御嵩町では対象事業実施区域に用途地域の指定はない。
地下水の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町の地下水の取水実績（簡易水道）は、中津川市で年間279,629m³（全て浅層地下水）、恵那市で35,496m³（全て浅層地下水）となっている。 対象事業実施区域を含む周辺市町では、「代表的な湧水」として多治見市の坂上湧水公園や瑞浪市の白狐温泉神明水等6箇所、県選定の「岐阜県の名水」として、恵那市の西行ゆかりの水（西行硯水）等10箇所が選定されており、対象事業実施区域及びその周囲においては7箇所選定されている。 対象事業実施区域及びその周囲では、昭和60年に選定された「名水百選」、平成20年に選定された「平成の名水百選」の指定はない。 対象事業実施区域の温泉源泉は21箇所存在する。
交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の鉄道網は、東海旅客鉄道、名古屋鉄道、明知鉄道が営業しており、平成24年度の主な駅別の乗車人員は、JR中央本線の多治見駅が最も多く、次いで同じ土岐市駅、瑞浪駅の順となっている。 主要な道路としては、国道19号、国道21号、国道41号、国道248号、国道256号、国道257号、国道418号、高速自動車国道の中央自動車道、高規格道路の一般国道自動車専用道路として国道475号東海環状自動車道がある。
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域^⑥には、学校等が31箇所、医療・福祉施設等が20箇所存在する。 対象事業実施区域は、JR中央本線の中津川駅、恵那駅及び多治見駅等の主要駅周辺に形成されている市街地の一部区域を含んでおり、その他の区域は概して住宅が少ない農業地域や森林地域が多くを占めている。住宅建築物は、低層建築物が主である。
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域には、文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等が62箇所存在する。 対象事業実施区域を含む周辺市町の周知の埋蔵文化財包蔵地は中津川市457箇所、恵那市580箇所、瑞浪市222箇所、御嵩町173箇所、土岐市332箇所、可児市316箇所及び多治見市758箇所存在する。 対象事業実施区域及びその周囲における風致地区は、多治見市に2地区指定されている。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町では、各々の地域では主に浄水受水を利用しており、中津川市、恵那市では他に河川水等を利用している。また、簡易水道では主に河川水を利用しており、その他に、伏流水、浅層地下水に湧水等の地下水を利用している。 岐阜県全体の下水道普及率が71.2%であるのに対して、多治見市92.1%、可児市85.7%、御嵩町84.4%と県全体の普及率より高くなっているが、その他の地域の普及率は約56%～69%と県全体と同程度又はそれ以下となっている。 対象事業実施区域を含む周辺市町の一般廃棄物搬入状況は、可燃ごみの割合は、土岐市を除いて80%以上を占めている。一般廃棄物は、中津川市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市、多治見市では焼却処理の割合が80%以上を占めているが、恵那市では資源化処理の割合が99%となっている。 し尿及び浄化槽汚泥処理状況は、全ての市町において、し尿及び浄化槽汚泥ともに、主にし尿処理施設での処理となっている。 岐阜県内の産業廃棄物の処理状況は、発生量3,878千tのうち、96.7%にあたる3,752千tの減量化や資源化等が行われており、最終処分場では3.3%にあたる126千tの処理が行われている。 岐阜県の温室効果ガスの排出量は、平成19年度の実績は1747.3万t-CO₂、平成32年度目標値は1412.4万t-CO₂となっている。

^⑥「対象事業実施区域」：「方法書に記載した対象事業実施区域内に位置するデータとし、地域特性の調査対象範囲は方法書と同様とした。